

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月 1日
(第153期) 至 平成23年3月31日

保土谷化学工業株式会社

東京都港区芝公園二丁目4番1号

(E00809)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	5
	4. 関係会社の状況	7
	5. 従業員の状況	8
第2	事業の状況	10
	1. 業績等の概要	10
	2. 生産、受注及び販売の状況	12
	3. 対処すべき課題	13
	4. 事業等のリスク	15
	5. 経営上の重要な契約等	15
	6. 研究開発活動	15
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3	設備の状況	17
	1. 設備投資等の概要	17
	2. 主要な設備の状況	17
	3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4	提出会社の状況	18
	1. 株式等の状況	18
	(1) 株式の総数等	18
	(2) 新株予約権等の状況	19
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
	(4) ライツプランの内容	23
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
	(6) 所有者別状況	23
	(7) 大株主の状況	24
	(8) 議決権の状況	24
	(9) ストックオプション制度の内容	25
	2. 自己株式の取得等の状況	26
	3. 配当政策	27
	4. 株価の推移	27
	5. 役員の状況	28
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
第5	経理の状況	41
	1. 連結財務諸表等	42
	(1) 連結財務諸表	42
	(2) その他	84
	2. 財務諸表等	85
	(1) 財務諸表	85
	(2) 主な資産及び負債の内容	108
	(3) その他	110
第6	提出会社の株式事務の概要	111
第7	提出会社の参考情報	112
	1. 提出会社の親会社等の情報	112
	2. その他の参考情報	112
第二部	提出会社の保証会社等の情報	113

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月28日
【事業年度】	第153期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）
【会社名】	保土谷化学工業株式会社
【英訳名】	Hodogaya Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜多野 利 和
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	(03)6430—3600
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 松 野 眞 一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	(03)6430—3631
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 松 野 眞 一
【縦覧に供する場所】	保土谷化学工業株式会社大阪支店 (大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(百万円)	37,033	36,070	32,099	31,463	33,440
経常利益	(百万円)	2,620	2,462	367	734	1,796
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	4,198	1,135	△3,943	△429	563
包括利益	(百万円)	—	—	—	—	695
純資産額	(百万円)	36,712	35,783	27,264	26,803	26,971
総資産額	(百万円)	68,558	65,265	51,483	50,585	48,225
1株当たり純資産額	(円)	446.47	447.47	343.12	334.83	335.00
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	51.32	14.05	△49.71	△5.42	7.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	51.31	—	—	—	7.12
自己資本比率	(%)	53.3	54.7	52.8	52.4	54.9
自己資本利益率	(%)	13.2	3.1	—	—	2.1
株価収益率	(倍)	7.9	15.9	—	—	40.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,476	864	△1,622	3,419	3,648
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△7,639	△1,824	8,927	△819	△2,224
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△5,282	△593	△4,638	△932	△3,495
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	5,866	4,309	6,976	8,642	6,476
従業員数	(名)	648	652	670	676	628

(注1) 第150期、第151期及び第152期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化を有している潜在株式が存在しないため及び1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注2) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注3) 第151期及び第152期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	22,433	21,800	16,713	15,841	17,336
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	2,210	1,617	225	△252	950
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	4,096	273	△2,282	△1,036	198
資本金 (百万円) (発行済株式総数) (千株)	11,196 (84,137)	11,196 (84,137)	11,196 (84,137)	11,196 (84,137)	11,196 (84,137)
純資産額 (百万円)	31,915	30,356	26,336	25,018	24,763
総資産額 (百万円)	56,710	53,654	42,952	41,421	40,032
1株当たり純資産額 (円)	390.30	380.63	331.94	315.68	312.53
1株当たり配当額 (1株当たり中間 配当額) (円)	5.00 (—)	8.00 (—)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)
1株当たり当期純利益又 は当期純損失 (△) (円)	50.08	3.38	△28.77	△13.09	2.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	50.07	—	—	—	2.51
自己資本比率 (%)	56.3	56.6	61.2	60.3	61.8
自己資本利益率 (%)	15.7	0.9	—	—	0.8
株価収益率 (倍)	8.1	66.3	—	—	115.9
配当性向 (%)	10.0	236.7	—	—	318.7
従業員数 (名)	375	354	360	373	384

(注1) 第150期, 第151期及び第152期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化を有している潜在株式が存在しないため及び1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注2) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注3) 第151期及び第152期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

大正 4年 3月	横浜市保土ヶ谷区に個人企業として「程谷曹達工場」を設立、電解法苛性ソーダの製造開始。
大正 5年12月	「株式会社程谷曹達工場」として発足。塩素酸ソーダの製造開始。
大正 7年 8月	液体塩素、塩化ベンジルの製造開始。
大正14年 1月	「保土谷曹達株式会社」と社名変更。
大正15年 9月	ホスゲンの製造開始。
昭和 2年 1月	塩基性染料オーラミンの製造開始。
昭和 7年12月	王子染色(株)を合併（旧東京工場）。
昭和 9年 8月	旧東洋曹達(株)を合併（現郡山工場）。
昭和14年11月	社名を「保土谷化学工業株式会社」と改称。 東硫化学工業(株)を合併し硫酸の製造を開始（現横浜工場）。研究所を開設。
昭和17年 9月	郡山工場で電解法苛性ソーダの製造開始。
昭和24年 5月	東京、大阪、名古屋各証券取引所に上場。
昭和24年 8月	大阪営業所（現大阪支店）を開設。
昭和26年 4月	亜塩素酸ソーダの製造開始。
昭和28年 9月	名古屋営業所を開設。
昭和29年 1月	ポリウレタン原料MDIの製造開始。
昭和35年 3月	日東化学工業(株)（現三菱レイヨン(株)に吸収合併）と共同出資し、日本ポリウレタン工業(株)を設立。 桂産業(株)を子会社化（現連結子会社）。
昭和38年 1月	東洋曹達工業(株)（現東ソー(株)）は、日東化学工業(株)が保有する日本ポリウレタン工業(株)の全株式を取得。
昭和38年 2月	東京都北区に中央研究所を開設。
昭和38年 7月	英国ラポート社（現オランダ ソルバー・インターロックス・ホールディング社）、日本化薬(株)、三徳化学工業(株)と共同出資し、日本パーオキシサイド(株)を設立（現連結子会社）。 ポリウレタン弾性繊維の原料PTGの製造開始。
昭和41年10月	日本パーオキシサイド(株)、過酸化水素の製造開始。
昭和42年 2月	日本ポリウレタン工業(株)への出資比率引上げ。
昭和42年 4月	ニューヨーク事務所を開設（現連結子会社 HODOGAYA CHEMICAL(U. S. A.), INC.）。
昭和42年12月	札幌出張所、福岡出張所を開設。
昭和43年10月	ダイワ化成(株)と共同出資し、(株)アイゼンを設立。
昭和45年 4月	MDI、ポリウレタン誘導品関連事業を日本ポリウレタン工業(株)に譲渡。
昭和45年 9月	英国ICI社が日本ポリウレタン工業(株)に資本参加、相互技術援助契約を締結。
昭和46年 2月	南陽工場を開設。
昭和48年 3月	鋳物砂型造型剤の製造開始。 保土谷工場を閉鎖。
昭和51年 4月	工務部門を独立し、保土谷エンジニアリング(株)を設立（現連結子会社 (株)ホドカ）。
昭和53年	トナー用電荷制御剤の製造開始。
昭和53年 7月	建材事業を独立し、保土谷建材工業(株)を設立（現連結子会社 保土谷バンデックス建材(株)）。
昭和56年11月	感熱紙用カラーフォーマーの製造開始。
昭和59年	有機光導電体材料の製造開始。
昭和59年 8月	苛性ソーダの製法転換（IM法）。
昭和60年 9月	米国アシュランド社と共同出資し、保土谷アシュランド(株)を設立。
昭和61年 9月	保土谷ビジネスサービス(株)を設立。
昭和62年 7月	西独デュッセルドルフ駐在事務所を開設。
平成 2年12月	(株)王子染料製造所を合併。
平成 3年 4月	中央研究所を閉鎖、筑波研究所を開設。
平成 5年12月	保土谷コントラクトラボ(株)を設立（現連結子会社）。
平成 6年 1月	住友化学工業(株)（現住友化学(株)）と共同出資し、保土谷アグロス(株)を設立。
平成 6年12月	西独デュッセルドルフ駐在事務所を閉鎖。本社を川崎市へ移転。
平成 8年 1月	米国エカ・ノーベル社（現エカ・ケミカルズAB社）と塩素酸ソーダの製造に関する業務提携。
平成 8年 3月	東京工場を閉鎖。
平成 8年 8月	呉羽化学工業(株)（現(株)クレハ）と苛性電解及び塩素化誘導体製品の生産に関する業務提携。
平成 9年 2月	保土谷ロジスティックス(株)を設立（現連結子会社）。
平成 9年10月	福岡出張所を閉鎖。

平成 9年11月	上海事務所を開設。
平成10年 6月	南陽分工場を開設。
平成10年 8月	呉羽化学工業㈱と共同出資し、ケー・エイチ・ケミカル㈱を設立。
平成11年 3月	台湾大連化学工業股份有限公司とPTG及び1,4-ブタンジオール事業に関する包括的業務提携。
平成11年12月	保土谷ダイカラー㈱を設立。
平成12年 3月	東北保土谷㈱を設立。
平成12年 7月	保土谷ダイカラー㈱と㈱アイゼンが合併し、社名をアイゼン保土谷㈱に変更。
平成13年	有機EL材料の製造開始。
平成13年 1月	桂産業㈱は商事部門と不動産部門に分離し、商事部門を桂産業㈱（旧保土谷商事㈱）に営業譲渡、不動産部門は当社と合併。
平成13年 3月	英国ICI社から日本ポリウレタン工業㈱の株式を購入。
平成13年 4月	名古屋営業所を閉鎖。
平成13年 5月	ソルバー・インターロックス・ホールディング社から日本パーオキサイド㈱の株式を購入し、子会社化（現連結子会社）。
平成13年 6月	日本化薬㈱から日本パーオキサイド㈱の株式を購入。
平成14年 3月	クロルアルカリ事業並びに塩化物事業からの撤退に伴い呉羽化学工業㈱と業務提携を解消し、ケー・エイチ・ケミカル㈱の株式を同社に売却。 札幌出張所を閉鎖。
平成15年 4月	保土谷アグロス㈱は㈱日本グリーンアンドガーデンと合併し、社名を㈱日本グリーンアンドガーデンに変更（現持分法適用関連会社）。
平成17年 4月	保土谷ビジネスサービス㈱を吸収合併。
平成17年 7月	アイゼン保土谷㈱を吸収合併。
平成18年 4月	三井物産㈱と共同出資し、ナノカーボンテクノロジーズ㈱を設立。 日本ポリウレタン工業㈱株式を東ソー㈱へ譲渡。 東ソー㈱に対する第三者割当による新株式発行。
平成18年 6月	三菱製紙㈱より、有機光導電体材料事業の譲受け。 日本ポリウレタン工業㈱の株主割当増資の引受け。
平成18年 9月	保土谷アシュランド㈱の全株式を米国アシュランド社に譲渡。
平成18年10月	保土谷エンジニアリング㈱のエンジニアリング部門を会社分割により承継。 同社のポンプ部門は、㈱谷島を吸収合併し、㈱ホドカに商号を変更。
平成19年 2月	保土谷ロジスティックス㈱を完全子会社化。
平成19年 3月	東北保土谷㈱を吸収合併。
平成19年 4月	㈱エーピーアイコーポレーションより、オクタデシルイソシアネート事業の譲受け。
平成19年 7月	本社を東京都港区へ移転。
平成20年 3月	United Phosphorus Limitedと共同出資し、保土谷UPL㈱を設立（現連結子会社）。
平成20年 5月	日本ポリウレタン工業㈱株式を東ソー㈱へ譲渡。（日本ポリウレタン工業㈱及び同社が所有する子会社は、関連会社から非関連会社へ移行）
平成20年10月	韓国事務所を開設。
平成20年11月	三共アグロ㈱（現三井化学アグロ㈱）より、イソキサチオン剤（殺虫剤）事業の譲受け。
平成20年12月	保土谷建材工業㈱は同社100%子会社である日本バンデックス㈱を吸収合併し、保土谷バンデックス建材㈱へ商号変更。
平成21年 4月	ナノカーボンテクノロジーズ㈱は三井物産㈱との合弁を解消・解散し、同社が担うカーボンナノチューブ事業を当社が継承。
平成21年 7月	保土谷ロジスティックス㈱に対する、減資・増資を実施。
平成22年 1月	㈱ホドカのポンプ事業を、㈱増田鉄工場に売却。
平成22年 4月	台湾・台北事務所を開設。
平成22年 9月	SFC Co., Ltd. の株式の33.8%を取得。
平成22年 9月	ドイツ・デュッセルドルフ事務所を開設。

（注） 有価証券報告書提出日までの間に発生した重要な事項

平成23年 4月	㈱日本グリーンアンドガーデンを事業再編し、保土谷アグロテック㈱を設立。
平成23年 5月	HODOGAYA CHEMICAL KOREA CO., LTD. を設立。
平成23年 5月	SFC Co., Ltd. の株式追加取得により、子会社化（持株比率：64.6%）。

3 【事業の内容】

当社の企業グループは、当社及び子会社10社、関連会社5社（平成23年3月31日現在）によって構成されており、有機工業薬品の製造・販売を主な事業とし、さらに関連する物流、研究・開発受託等の事業を展開しております。

また、東ソー㈱がその他の関係会社であります。

当社グループにおけるセグメントの内容は次のとおりであります。

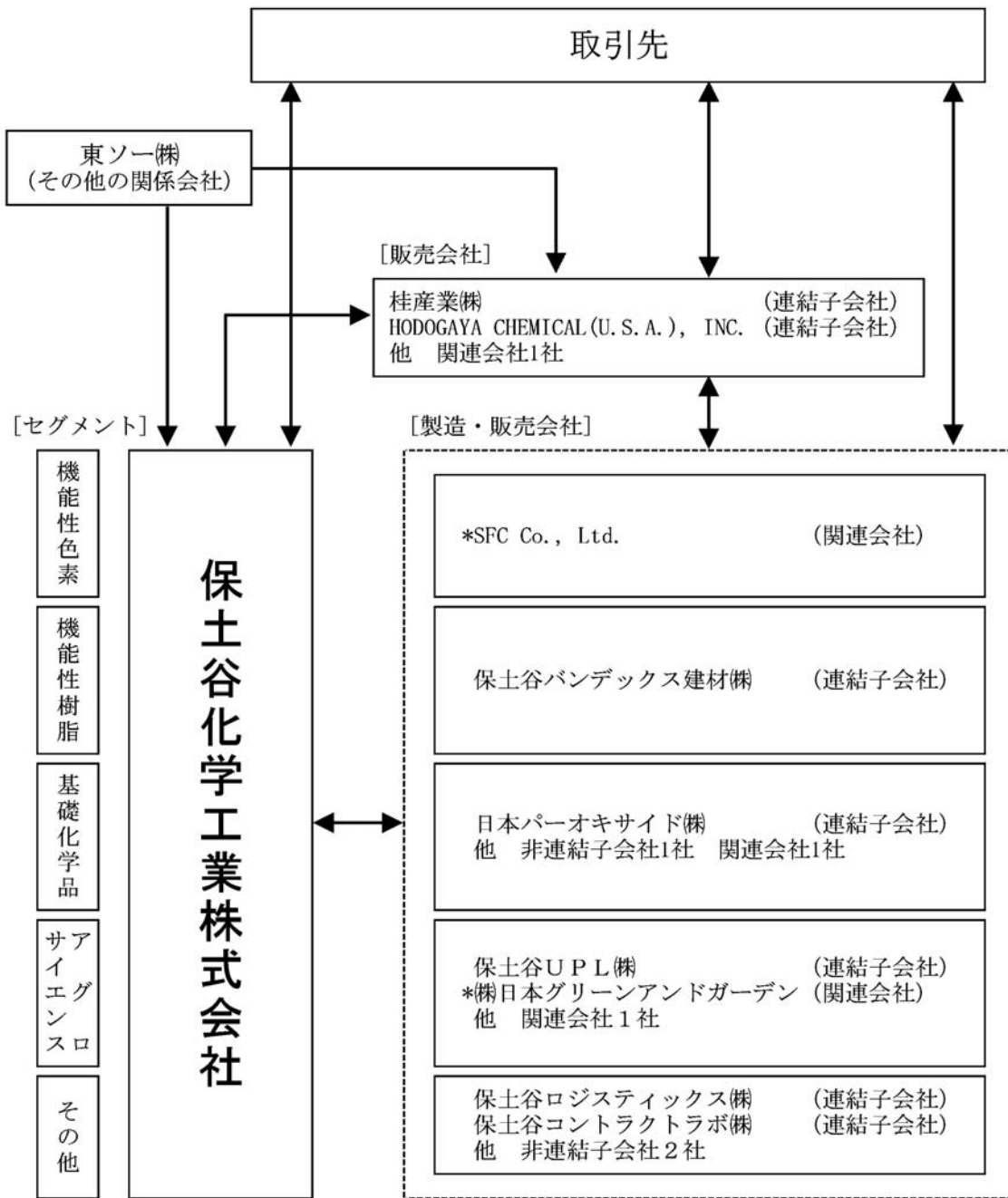
機能性色素	: 当社が製造・販売するほか、持分法適用関連会社SFC Co., Ltd. 等が製造・販売しております。また、当社グループの製品の一部は、連結子会社桂産業㈱及びHODOGAYA CHEMICAL (U. S. A.), INC. を通じて販売しております。
機能性樹脂	: 当社が製造・販売するほか、連結子会社保土谷バンデックス建材㈱が製造・販売及び工事を行っております。 また、当社グループの製品の一部は、連結子会社桂産業㈱及びHODOGAYA CHEMICAL (U. S. A.), INC. を通じて販売しております。
基礎化学品	: 当社が製造・販売するほか、連結子会社日本パーオキサイド㈱等が製造・販売しております。また、当社グループの製品の一部は、連結子会社桂産業㈱及びHODOGAYA CHEMICAL (U. S. A.), INC. を通じて販売しております。
アグロサイエンス	: 当社が製造・販売するほか、連結子会社保土谷U P L㈱及び持分法適用関連会社㈱日本グリーンアンドガーデン等が製造・販売しております。
その他	: 当社グループの製品及び原料の輸送・保管は、連結子会社保土谷ロジスティックス㈱が、研究開発業務の受託等は、連結子会社保土谷コントラクトラボ㈱が行っております。

(注1) 当社は、SFC Co., Ltd. の株式の追加取得を行い、平成23年5月に同社を子会社化しております。

(注2) 保土谷化学工業㈱と住友化学㈱は、平成23年4月1日付で㈱日本グリーンアンドガーデン（以後、G&G）を保土谷アグロテック㈱と分割後のG&Gに再編いたしました。これにより、保土谷アグロテック㈱は保土谷化学の子会社に、またG&Gは、住友化学の子会社となっております。

事業系統図

当社の企業グループを事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



または ←→ 製品・サービスの流れ

(注) *印 持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) 保土谷バンデックス建材㈱ (注5)	東京都港区	250	土木・建築材料の 製造・販売	100.0	—	当社製品の販売、設備の賃貸、 資金の貸付、役員の兼任2名
日本パーオキサイド㈱ (注5)	東京都港区	800	無機工業薬品の 製造・販売	97.0	—	当社製品の販売、当社から電力、 工業用水を供給、設備の賃貸、 役員の兼任2名
保土谷UPL㈱ (注3)	東京都中央区	290	農薬の製造・販売	60.0	—	当社製品の販売、設備の賃貸、 資金の貸付、役員の兼任2名
桂産業㈱ (注5)	東京都港区	30	化学品の仕入・ 販売	100.0	—	当社製品の販売、原料の購入、 役員の兼任2名
HODOGAYA CHEMICAL (U.S.A.), INC. (注1)	米国 ニューヨーク州	100 (千US\$)	化学品の仕入・ 販売	100.0	—	当社製品の販売、原料の購入
保土谷ロジスティックス㈱	東京都港区	350	倉庫業、貨物運送 取扱業	100.0	—	当社物流部門の委託、 設備の賃貸、資金の貸付、 役員の兼任2名
保土谷コントラクトラボ㈱	茨城県つくば市	50	化学品の分析及び 研究・開発業務 受託	100.0	—	当社研究部門の委託、 設備の賃貸、資金の貸付、 役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) SFC Co., Ltd.	韓国 忠清北道	1,738 (百万ウォン)	有機EL素子材料 及び精密化学品の 製造・販売	33.8	—	当社製品の製造委託
㈱日本グリーンアンドガーデン	東京都中央区	95	農薬の製造・販売	26.2	—	当社製品の販売、役員の兼任1名
(その他の関係会社) 東ソー㈱ (注2)	東京都港区	40,633	有機工業薬品、 合成樹脂等の 製造・販売	—	35.8	当社は電力を購入

(注1) 特定子会社であります。

(注2) 有価証券報告書を提出しております。

(注3) 保土谷UPL㈱は、経営基盤を強化するため、平成22年10月8日付で400百万円の増資を行い、うち200百万円を資本金に組み入れました。

(注4) 議決権の所有（被所有）割合については、小数第2位を四捨五入して表示しております。

(注5) 保土谷バンデックス建材㈱、日本パーオキサイド㈱及び桂産業㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上を除く）の連結売上高に占める割合が、10%を超えております。

保土谷バンデックス建材㈱

主要な損益情報等	①売上高	3,445百万円
	②経常利益	102百万円
	③当期純利益	97百万円
	④純資産額	398百万円
	⑤総資産額	2,337百万円

日本パーオキサイド㈱		
主要な損益情報等	①売上高	6,349百万円
	②経常利益	625百万円
	③当期純利益	253百万円
	④純資産額	6,074百万円
	⑤総資産額	7,255百万円
桂産業㈱		
主要な損益情報等	①売上高	5,700百万円
	②経常利益	82百万円
	③当期純利益	46百万円
	④純資産額	441百万円
	⑤総資産額	2,673百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成23年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (名)
機能性色素	169
機能性樹脂	85
基礎化学品	121
アグロサイエンス	23
報告セグメント計	398
その他	72
全社 (共通)	158
合計	628

(注1) 従業員数は就業人員数であります。

(注2) 当連結会計期間より、従業員数の算定方法を変更し、派遣社員等を除いて集計しております。

(2) 提出会社の状況

(平成23年3月31日現在)

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
384	45.1	17.1	6,765

セグメントの名称	従業員数 (名)
機能性色素	163
機能性樹脂	32
基礎化学品	—
アグロサイエンス	7
報告セグメント計	202
その他	24
全社 (共通)	158
合計	384

(注1) 従業員数は就業人員数であります。

(注2) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(注3) 全社 (共通) として記載されている従業員は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は本社、横浜工場、郡山工場、南陽工場、筑波研究所の各支部組合とそれらを統括する本部から構成され、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しております。平成23年3月31日現在の組合員数は出向者も含め217名であります。

また、連結子会社日本パーオキサイド㈱の労働組合も、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟しており、組合員数は64名であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（以下、「当期」とする）におけるわが国経済は、期前半は、世界経済の低迷の影響も一巡し、米国経済の回復、アジアを中心とした新興国の景気拡大により、企業収益の回復が見られました。期後半は、為替相場での円の高止まり、中東や北アフリカでの政情不安による原油高騰に加え、本年3月11日に発生した「東日本大震災」により、大きく低迷いたしました。

このような情勢下、保土谷化学グループ（以下、当社グループ）は、従来取り組んでまいりました研究開発・生産・販売の「三位一体での営業体制」の強化に加え、台北事務所やデュッセルドルフ事務所を開設し、さらに、韓国「ecs社」や韓国「SFC社」への出資等、積極的な海外展開・事業拡大を進めてまいりました。

また、国内では、アグロサイエンス事業の再編を実施するなど、収益を安定的に確保できる基盤構築を進めてまいりました。

一方、「東日本大震災」により当社グループの事業所（3工場および研究所）が被災いたしました。既に全事業所で活動を再開しております。

当期の連結売上高は、電子材料事業が需要の鈍化や価格競争の激化により減少したものの、色素材料事業、有機EL事業、樹脂材料事業等が伸長したことにより、前期比19億77百万円増（6.3%増）の334億40百万円を確保いたしました。

損益面では、原材料価格の高騰や円高の進行はありましたが、売上高の増加とコストダウンの寄与により、営業利益は前期比9億円増（59.2%増）の24億22百万円、経常利益は、前期比10億62百万円増（144.7%増）の17億96百万円となりました。

当期純利益は、投資有価証券の評価損や「東日本大震災」による災害損失の引当等により、前期比9億92百万円増（-%）の5億63百万円に留まりました。

当期の各セグメント別売上高等の概況は次のとおりであります。

①機能性色素セグメント

電子材料事業は、主力の事務機分野が、第1四半期までは堅調に推移していたものの、第2四半期以降、需要の鈍化・円高・価格競争の激化が継続し、通期では減少いたしました。

色素材料事業は、アルミ着色用・文具用染料が好調に推移したことに加え、繊維用染料の需要の回復により、増加いたしました。

有機EL材料事業は、モバイル用ディスプレイ向けの需要が伸び、増加いたしました。

このセグメント全体の売上高は、91億48百万円となり、前期比9億49百万円（11.6%）の増加となりました。

②機能性樹脂セグメント

樹脂材料事業は、PTG（ウレタン原料）の需要の伸びに加え、接着剤のアジア向け輸出が好調に推移し、増加いたしました。

特殊化学品事業は、医薬品分野の需要が伸び悩んだものの、樹脂関連分野が好調に推移したことにより、増加いたしました。

建築材料事業は、材料販売では、ウレタン系防水材分野の需要に緩やかな回復が見られたものの、依然厳しい価格競争が続いており、前期並みとなりました。

また、防水・止水工事では、大型物件の減少や顧客の計画先送り等により、減少いたしました。

このセグメント全体の売上高は、114億91百万円となり、前期比5億27百万円（4.8%）の増加となりました。

③基礎化学品セグメント

過酸化水素は、紙パルプ分野で顧客の生産調整が続いているものの、半導体向けを始めとした工業薬品分野の需要が回復したことにより、前期並みとなりました。

また、過炭酸ソーダも、洗浄剤分野の需要が堅調に推移し、前期並みとなりました。

一方、その他工業薬品は、アジア向け需要が好調に推移し、増加いたしました。

このセグメント全体の売上高は、82億3百万円となり、前期比2億41百万円（3.0%）の増加となりました。

④アグロサイエンスセグメント

アグロサイエンス事業は、第2四半期で、家庭園芸用除草剤および殺虫剤に需要回復の兆しが見られたものの、春先の天候不順による不調と低価格化指向に伴う原体使用量の減少が影響し、前期並みとなりました。

このセグメント全体の売上高は、30億30百万円となり、前期比64百万円（2.2%）の増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物は、64億76百万円となり、前期末比21億66百万円減少いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、36億48百万円の収入となりました。主な要因は、徹底した在庫削減に伴うたな卸資産の減少、および仕入債務の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、22億24百万円の支出となりました。主な要因は、関係会社株式の取得に伴う支出によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、34億95百万円の支出となりました。主な要因は、有利子負債の返済や配当金の支払によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（%）
機能性色素	6,457	35.3
機能性樹脂	5,950	8.9
基礎化学品	4,445	0.2
アグロサイエンス	111	△46.2
報告セグメント計	16,964	13.7
その他	—	—
合計	16,964	13.7

(注1) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

(注2) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前年同期比（%）
機能性色素	1,282	1.5
機能性樹脂	2,972	△8.6
基礎化学品	2,609	9.1
アグロサイエンス	1,259	75.9
報告セグメント計	8,123	6.6
その他	—	—
合計	8,123	6.6

(注1) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

(注2) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は、主として見込み生産をしており、受注生産高の売上高に占める割合の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（%）
機能性色素	9,148	11.6
機能性樹脂	11,491	4.8
基礎化学品	8,203	3.0
アグロサイエンス	3,030	2.2
報告セグメント計	31,873	5.9
その他	1,566	14.3
合計	33,440	6.3

(注1) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(注2) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(注3) 海外売上高及びその割合は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（セグメント情報）」に記載しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、創立90周年にあたる2006年度を初年度とする5か年のグループ中期経営計画「イノベーション90」をスタートさせ、グループの総力を上げて目標達成に取り組んでまいりました。

新製品の開発の遅れや、リーマンショック・東日本大震災などの環境激変により、数値目標は達成には至りませんでした。有機EL事業の進捗などで、高収益型企業実現の方向性は、見えてまいりました。

「イノベーション90」の成果や課題を踏まえ、2011年度を初年度とする3か年の中期経営計画「HONKI 2013」（2011～2013年度）を策定いたしました。

(Hodogaya as Only one, Number one with our Key technology and Imagination)

「HONKI 2013」では、「創業100周年」（2016年）に「グローバル・ニッチ分野で、オンリーワン・ナンバーワン素材を提供し続ける企業」を目指し、その実現のために2013年度までには、将来の拡大に向けた整備をいたします。

●「HONKI 2013」骨子

各事業を次の4種類に分類し、基盤事業の強化を図りながら、将来の事業を育成・強化してまいります。

基盤事業	： 現在もすでに収益を上げている事業
成長事業	： 2011～2013年度に、成果が摘み取れる事業
育成事業	： 2014～2016年度に、成果が摘み取れる事業
新規テーマ	： 2017年度以降に、成果が摘み取れる事業

「HONKI 2013」では、以下の施策に取り組んでまいります。

- (1) 会社を支える基盤事業の強化
- (2) 将来の成長に向けた事業拡大／新製品創出を推進
- (3) グローバル運営体制の一層の強化
- (4) 企業体質の強化
- (5) CSR（企業の社会的責任）の取り組みの強化

(1) 会社を支える基盤事業の強化

[基本方針]	・コストダウン・生産能力増強・新規用途の開発などにより、収益力を強化する
[主要事業]	・アグロサイエンス（除草剤、殺虫殺菌剤） ・過酸化水素および誘導体 ・ポリオール材料（バイオポリオール、特殊ポリオール） ・スピロン染料

(2) 将来の成長に向けた事業拡大／新製品創出を推進

① 成長事業	2011～2013年度に、成果が摘み取れる事業
[基本方針]	・ナンバーワンのポジションを確立する
[主要事業]	・有機EL －新規の正孔輸送材（HTM）、新規の電子輸送材（ETM）、発光材 ・電子材料 －環境対応型の電荷制御剤（CCA）、省エネ対応型の有機光導電体（OPC）材料、 インクジェット用染料 ・ヘアカラー

② 育成事業 2014～2016年度に、成果が摘み取れる事業

[基本方針]	・ナンバーワンのポジションを確立する
[主要事業]	・有機EL －有機EL照明 ・電子材料 －カラー用新規CCA、トナー周辺材料 ・カーボンナノチューブ（CNT） －自動車／航空機用構造部材、電極材料 ・新規ポリオール材料

③ 新規テーマ 2017年度以降に、成果が摘み取れる事業

	・「新規テーマ探索プロジェクト」を発足させて取り組む －「環境」および「エネルギー」を中心とした分野
--	---

(3) グローバル運営体制の一層の強化

- [生産・購買] ・海外での生産拠点／生産委託先の早期拡充
・安価原料の探索を継続し、安価品購入ウェイトを一層拡大
- [販売] ・韓国・現地法人設立などによる、現地顧客の真のニーズを把握した事業活動の推進
・海外拠点（アメリカ、中国、韓国、台湾、ドイツ）の積極的活用

(4) 企業体質の強化

- [採用・育成] ・グローバル展開を視野に入れた、国際マインドならびにスキルに長けた要員を育成／増強
・製造／工務部門の強化
- [企業風土変革] ・ワークフロー・文書管理システムの導入
・メンタルヘルス対応の強化
－活き活きとした職場雰囲気の創造
- [I F R S 適用対応] ・2015年3月期より、IFRS財務諸表開示を実施する
－実質2013年4月からの開始となる

(5) C S R（企業の社会的責任）の取り組みの強化

- [社会・環境に関する取り組み]
- ・環境負荷物質排出量の削減
－ゼロエミッションへの取り組み：（2013年計画＝2009年度比20%削減）
 - ・温室効果ガス排出量の削減
－省エネルギーを推進し、毎年1%削減
- [消費者・顧客に関する取り組み]
- ・顧客満足度の向上
－品質管理・品質保証レベルの維持・向上
グループ会社でも I S O 9001 / 14001 取得へ
 - ・化学物質の「安全」に関する情報公開への取り組み
－ I T 化による化学物質管理体制の拡充・強化

●経営目標

	2013年度 (計画)
売上高	500億円
営業利益	50億円
営業利益率	10%

当社グループは、内部統制の強化、コンプライアンスの重視、安全の確保、環境保全活動の重視、社会貢献活動による地域との一体化等、全てのステークホルダーのご期待に沿うよう全社一丸となって取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績・株価および財務状況等に影響を与える可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中におけるリスクに関する事項は、当期末現在において、当社グループが判断したものであり、本記載は将来発生し得るすべてを、必ずしも網羅したものではありません。

(1) 原材料調達

当社グループは、製造する製品の原材料を国内外の取引先より調達しております。コストの低減を図るため、近年、調達先はますます多様化しており、調達先の地域情勢、経済状況および需給変動等によって調達コストが上昇するリスクおよび入手自体が困難となるリスクがあり、これにより当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 製品価格等

当社グループが関連する事業分野において、競合会社との価格競争の激化、市場・顧客ニーズの変化、新規参入等による熾烈な環境下に晒されるリスクが考えられます。その結果、シェアの低下や利益の減少等を招き、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 製品品質

当社グループは、品質マネジメントシステムの認証取得や工程管理の徹底等により、品質保証体制の充実に努め、お客様が期待し満足する高水準の品質を追求しております。しかしながら、予期しない品質の欠陥が生じる可能性は皆無ではなく、そうした事態が発生した場合、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 災害等

当社グループは、東北地方（福島県）、関東地方（神奈川県、茨城県）および中国地方（山口県）に重要な生産・研究開発拠点を有しており、大規模な地震や台風などにより生産設備や製品・材料等を破損する可能性があります。そうした事態が発生した場合、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) その他

上記に掲げる項目の他に、国内外の景気動向、金利変動、為替変動、新製品の開発状況、法的規制、事故の発生等が、当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

事業提携

契約会社名	契約の相手方	国名	契約期間	契約内容
保土谷化学工業(株) (当社)	大連化学工業股份有限公司	中華民国	平成21年3月30日から 平成31年3月29日まで	PTG及び1,4-ブタンジオール 事業に関する提携

6 【研究開発活動】

当社グループは、「高機能・高付加価値創出企業」の実現に向けた研究開発を行っております。

研究開発は、筑波研究所と各事業所開発部とからなり、産学共同の枠組みも推進しております。

グループ全体の研究開発費は、13億46百万円であり、有機EL材料や、トナー用電荷制御剤等の機能性色素分野、PTG・カーボンナノチューブ等の機能性材料分野を中心とした研究開発に注力してまいりました。

有機EL材料につきましては、正孔輸送材のほか電子輸送材等の開発を行っております。

トナー用電荷制御剤では、環境対応と性能向上を合わせ持つ新製品の開発を進めております。

機能性樹脂につきましては、市場ニーズに応えるべく、PTGを中心とした特殊ポリオールの開発を進めております。

カーボンナノチューブにつきましては、カーボンナノチューブ開発推進部にて、製品の特性を活かした用途開発を行っております。

また、主力製品の競争力向上のための生産技術の開発にも取り組んでおります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

①収益状況の概要

連結売上高は、前期比19億77百万円（6.3%）増の334億40百万円となりました。

損益面では、営業利益は前期比9億円（59.2%）増の24億22百万円となり、経常利益は前期比10億62百万円（144.7%）増の17億96百万円、当期純利益は前期比9億92百万円（―%）増の5億63百万円となりました。

なお、セグメント別の売上高分析は、業績等の概要をご参照ください。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前期比6億89百万円増の230億44百万円となりました。売上高増加に伴う要因がありますが、固定費低減に努めた結果、売上高に対する売上原価の比率は2.1ポイント低下して、68.9%となっております。

販売費及び一般管理費は、前期比3億86百万円増の79億74百万円となりました。

③営業外収益、営業外費用

営業外収益は、前期比3百万円減の3億12百万円となり、営業外費用は支払利息の減少（58百万円）とたな卸資産廃棄評価損の減少（69百万円）があり、前期比1億64百万円減の9億38百万円となりました。

④特別利益、特別損失

特別利益は、環境対策引当金の戻入益（1億円）等により、前期比1億52百万円増の1億75百万円となりました。

特別損失は、投資有価証券評価損（4億72百万円）、東日本大震災による災害損失（6億47百万円）を計上したことにより、前期比1億48百万円増の12億83百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当期末における総資産の残高は482億25百万円となり、前期末比23億59百万円減少いたしました。

流動資産の残高は220億2百万円となり、前期末比25億4百万円減少いたしました。主な要因は譲渡性預金の減少（20億20百万円）、たな卸資産の減少（4億98百万円）によるものです。

固定資産の残高は262億22百万円となり、前期末比1億44百万円の増加となりました。主な要因は、設備投資の増加による有形固定資産の増加（1億79百万円）、投資その他の資産の増加（3億27百万円）の一方、のれんの償却等による無形固定資産の減少（3億62百万円）によるものです。

当期末における負債の残高は212億54百万円となり、前期末比25億27百万円減少いたしました。

流動負債の残高は128億18百万円となり、前期末比4億52百万円減少いたしました。主な要因は未払金の増加（4億25百万円）、東日本大震災による災害損失引当金（4億82百万円）の計上があったものの、短期借入金の減少（12億56百万円）が進んだことによるものです。

固定負債の残高は84億36百万円となり、前期末比20億74百万円減少いたしました。主な要因は長期借入金の減少（17億43百万円）、環境対策引当金の取崩に伴う減少（1億円）等によるものです。

純資産の残高は、269億71百万円となり、前期末比1億67百万円増加いたしました。主な要因は、少数株主持分の増加（1億59百万円）によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況に関する分析

キャッシュ・フローの状況に関しては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる事業分野及び環境整備関連に重点投資を行い、合わせて収益改善のための省力化、合理化のために投資を行っております。

当連結会計年度は、約16億円の設備投資を行っております。

その主なものは、「基礎化学品セグメント」「機能性樹脂セグメント」の工場での省エネ対応投資、「その他」のカーボンナノチューブ開発設備の移設費用等であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
横浜工場 (神奈川県横浜市)	機能性色素	染料製造設備	962	227	1,350 (51)	25	2,566	31
郡山工場 (福島県郡山市)	機能性色素	電子材料製造設備	1,349	753	6,096 (232)	185	8,386	103
南陽工場 (山口県周南市)	機能性色素 機能性樹脂 アグロサイエンス	中間体製造設備 PTG製造設備	1,037	402	1,768 (312)	16	3,224	84
本社他 (東京都港区)	—	総括業務施設等	185	0	345 (9)	169	700	136
筑波研究所 (茨城県つくば市)	—	研究施設	1,530	4	1,458 (40)	216	3,210	30
合計			5,066	1,388	11,019 (645)	614	18,089	384

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
日本パーオキ サイド(株)	郡山工場 (福島県郡山市)	基礎化学品	無機工業薬品 製造設備	257	507	2,880 (38)	71	3,717	116

(3) 在外子会社

所有資産の金額が少額なため記載を省略しております。

(注1) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びリース資産及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

(注2) 貸与中の主な資産は、当社郡山工場の土地120百万円(9千㎡)、当社筑波研究所の建物及び構築物575百万円であり、上記の各事業所に含んで記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成23年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成23年6月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	84,137,261	84,137,261	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	84,137,261	84,137,261	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成16年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,064（注1）	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 （株）	1,064,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり418（注2）	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～平成27年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 418 資本組入額 209	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 新株予約権者に相続が発生した場合には、当社所定の手続きによるものとする。 2 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 3 当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇またはそれに準じた制裁を受けた場合、新株予約権を行使できないものとする。 4 競合会社の役職員に就任した場合もしくは競業を営んだ場合（当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く）、新株予約権を行使できないものとする。 5 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合、新株予約権を行使できないものとする。 6 その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合は譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

(注2) 新株予約権の目的となる株式の数及び払込価額の調整

新株予約権の目的となる株式の数及び払込価額は、以下の場合に調整されるものとします。

① 株式数の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の株式数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとする。

② 払込価額の調整

新株予約権発生後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後1株当たり払込金額＝調整前1株当たり払込金額× $\frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$

(注3) 新株予約権の消却事由及び条件

当社が消滅会社となる合併が株主総会で承認された場合または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき、株主総会で承認された場合、当社は新株予約権を無償で消却することができるものとする。

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は新株予約権を無償で消却することができるものとする。

その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成20年6月27日）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,025（注1）	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 （株）	1,025,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり299（注2）	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月28日～平成25年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額（円）	発行価格 299 資本組入額 150	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の行使はできないものとする。 2 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。 3 当社の就業規則その他の定めにより懲戒解雇もしくは諭旨解雇またはそれに準じた制裁を受けた場合、新株予約権を行使できないものとする。 4 競合会社の役職員に就任した場合もしくは競業を営んだ場合（当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く）、新株予約権を行使できないものとする。 5 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合、新株予約権を行使できないものとする。 6 その他権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。ただし、租税特別措置法による優遇税制を受ける場合は譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注3）	同左

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

(注2) 新株予約権の目的となる株式の数及び払込価額の調整

新株予約権の目的となる株式の数及び払込価額は、以下の場合に調整されるものとします。

① 株式数の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の株式数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

② 払込価額の調整

新株予約権発生後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生日をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

調整後1株当たり払込金額＝調整前1株当たり払込金額× $\frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$

(注3) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的である株式の種類」「新株予約権の目的である株式の数」に準じて決定するものとします。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとします。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

⑧ その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月19日	10,050	84,137	3,115	11,196	3,115	7,093

(注) 東ソー(株)に対し第三者割当による新株式発行を行ったことにより、発行済株式総数が10,050千株、資本金及び資本準備金が各々3,115百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	43	32	67	55	—	5,480	5,677	—
所有株式数 (単元)	—	26,479	878	31,899	2,698	—	21,350	83,304	833,261
所有株式数 の割合 (%)	—	31.79	1.05	38.29	3.24	—	25.63	100.00	—

(注) 自己株式5,033,782株は「個人その他」欄に5,033単元及び「単元未満株式の状況」欄に782株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
東ソー(株)	東京都港区芝3-8-2	28,049	33.34
保土谷化学工業(株) (自己株式)	東京都港区芝公園2-4-1	5,033	5.98
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,609	4.29
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	2,987	3.55
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,704	3.21
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	2,274	2.70
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,645	1.96
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川2-27-2	1,414	1.68
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,201	1.43
(株)東邦銀行	福島県福島市大町3-25	1,183	1.41
計	—	50,101	59.55

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,033,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 78,271,000	78,271	—
単元未満株式	普通株式 833,261	—	—
発行済株式総数	84,137,261	—	—
総株主の議決権	—	78,271	—

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数 (株)	他人名義所有株式 数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 保土谷化学工業(株)	東京都港区芝公園 2-4-1	5,033,000	—	5,033,000	5.98
計	—	5,033,000	—	5,033,000	5.98

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は2種の新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

- ① 当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、執行役員及び理事、並びに平成16年3月31日現在において当社の取締役、監査役または執行役員の地位にあったものに対して、新株予約権を無償で発行することを平成16年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役、監査役、執行役員及び理事並びに平成16年3月31日現在において当社の取締役、監査役、または執行役員の地位にあったもの。 26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ② 当該制度は会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員に対して、新株予約権を無償で発行することを平成20年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社および当社子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員。 185名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	26,766	8,477
当期間における取得自己株式	443	134

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
—合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
新株予約権行使に伴う自己株式の処分	10,000	3,362	—	—
その他 (単元未満株式の買増し請求による譲渡し)	1,439	484	—	—
保有自己株式数	5,033,782	1,692,803	5,034,225	1,692,937

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、健全かつ安定した経営基盤の構築と企業価値の持続的向上に努め、株主の皆様へ利益を還元することを基本方針としております。

まず、内部留保資金につきましては、中長期的な競争力の強化を図るべく、中核事業の拡大等の戦略投資、新規事業・製品の創出に繋がる研究開発投資に加え、コストダウン・省エネルギー・環境対応が見込まれる案件等への原資として有効に活用してまいります。

利益配分につきましては、業績動向、将来の事業展開、不測のリスク等を総合的に勘案し、株主の皆様への適正な利益配分を決定してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

また、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行なう旨を、定款で定めております。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり4円（支払開始予定日平成23年6月30日）とさせていただきます。なお、当期は、中間配当金として1株当たり4円を実施しておりますので、1株当たりの年間配当金は、前期と同額の8円となります。

（注） 基準日が当期に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当金（円）
平成22年10月29日 取締役会決議	316	4
平成23年5月13日 取締役会決議	316	4

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高（円）	658	469	311	376	396
最低（円）	316	204	124	155	195

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高（円）	262	315	352	396	389	375
最低（円）	227	232	286	319	342	195

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

(1) 平成23年6月28日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員 の 状 況 は、以下 の と お り で あ り ま す。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	取締役会議長	岡本 昂	昭和20年2月 2日生	昭和42年 4月 ㈱日本興業銀行入行 平成 7年 6月 同社取締役営業第三部長 平成10年 5月 同社常務取締役東京支店長 平成11年 6月 同社常務取締役・常務執行役員 東京営業部長 平成14年 4月 ㈱みずほ銀行取締役副頭取 平成15年 5月 当社顧問 平成15年 6月 代表取締役社長 平成20年 6月 取締役会長（現在）	(注3)	75
取締役社長	代表取締役	喜多野 利和	昭和24年10月28日生	昭和48年 4月 ㈱日本興業銀行入行 平成13年 6月 同社執行役員秘書役兼人事部長 平成14年 4月 ㈱みずほ銀行常務執行役員 平成15年 3月 ㈱みずほコーポレート銀行 常務取締役 平成18年 3月 ㈱みずほ銀行取締役副頭取 平成19年 5月 当社顧問 平成19年 6月 取締役副社長 平成20年 6月 代表取締役社長 平成22年 6月 代表取締役社長兼社長執行役員 (現在)	(注3)	63
取締役		蛭子井 敏	昭和24年 9月25日生	昭和48年 4月 当社入社 平成12年 6月 取締役事業本部副本部長 平成14年 6月 常務取締役事業本部長 平成17年 4月 常務取締役樹脂材料・ 化学品事業部長 平成18年 7月 常務取締役 平成20年 6月 専務取締役 平成22年 6月 取締役兼専務執行役員（現在）	(注3)	59
取締役		口石 修	昭和21年 5月31日生	昭和44年 6月 東洋曹達工業㈱ (現 東ソー㈱) 入社 平成12年 6月 同社取締役機能材料事業部長 平成13年 6月 同社取締役南陽事業所 副事業所長兼事業所長室長 平成14年 6月 プラス・テク㈱専務取締役 平成16年 4月 同社取締役社長 平成21年 6月 当社専務取締役 平成22年 6月 取締役兼専務執行役員 (現在)	(注3)	23
取締役		藤谷 敬蔵	昭和25年 4月27日生	昭和49年 4月 ㈱日本興業銀行入行 平成12年 4月 当社企画・管理本部長付部長 平成12年 6月 取締役企画・管理本部副本部長 平成14年 6月 常務取締役企画・管理本部 副本部長 平成16年 4月 常務取締役 平成17年 4月 常務取締役経営企画部長 平成18年 7月 常務取締役 平成22年 6月 取締役兼常務執行役員 平成23年 4月 取締役兼専務執行役員（現在）	(注3)	57

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		大友 喜久雄	昭和24年10月26日生	昭和48年 4月 当社入社 平成12年 6月 取締役事業本部副本部長兼 研究・開発部長兼特許部長 平成12年12月 取締役郡山事業所長兼 東北保土谷㈱代表取締役社長 平成15年 6月 執行役員郡山事業所長兼 東北保土谷㈱代表取締役社長 平成18年 6月 常務執行役員人事・総務部長 平成20年 6月 常務取締役人事・総務部長 平成22年 4月 常務取締役 平成22年 6月 取締役兼常務執行役員 (現在)	(注3)	36
取締役		廣 田 秀 世	昭和28年 3月30日生	昭和50年 4月 当社入社 平成17年 6月 執行役員経営企画部部長 平成18年 7月 執行役員経営企画部長 平成21年 4月 執行役員経理部長 平成21年 6月 常務取締役経理部長 平成22年 4月 常務取締役 平成22年 6月 取締役兼常務執行役員 (現在)	(注3)	31
取締役		田 代 圓	昭和 6年 8月25日生	昭和31年 4月 東洋曹達工業㈱ (現 東ソー㈱) 入社 昭和60年 6月 同社取締役 昭和63年 6月 同社常務取締役 平成 2年 6月 同社専務取締役 平成 4年 6月 同社代表取締役社長 平成 5年 6月 当社取締役 (現在) 平成13年 6月 東ソー㈱代表取締役会長兼CEO 平成21年 6月 同社取締役相談役 平成22年 6月 同社相談役 (現在)	(注3)	—
取締役		田 中 康 彦	昭和22年 4月13日生	昭和45年 4月 東洋曹達工業㈱ (現 東ソー㈱) 入社 平成15年 6月 同社理事財務部長兼総務部長 平成17年 6月 オルガノ㈱取締役兼 常務執行役員 平成22年 6月 当社取締役 (現在) 平成22年 6月 大洋塩ビ株式会社監査役 (現在)	(注3)	—
監査役		松 下 弘	昭和20年 2月24日生	昭和42年 4月 当社入社 平成 8年 6月 取締役企画・ 管理本部副本部長 平成10年 6月 取締役企画・管理本部長 平成12年 6月 常務取締役企画・管理本部長 平成15年12月 常務取締役企画・管理本部長兼 管理部長 平成16年 4月 専務取締役 平成20年 6月 常勤監査役 (現在)	(注4)	56
監査役		税 所 正 明	昭和29年 3月 5日生	昭和52年 4月 農林中央金庫入庫 平成17年 6月 同審査第二部長 平成18年 7月 同審査部長 平成19年 6月 当社常勤監査役 (現在)	(注4)	22
監査役		關 宗 夫	昭和11年 1月18日生	昭和34年 4月 東洋曹達工業㈱ (現 東ソー㈱) 入社 平成 4年 6月 同社常務取締役 平成 6年 6月 東洋港運㈱ (現 東ソー物流 ㈱) 取締役社長 平成13年 6月 同社取締役会長 平成15年 6月 同社非常勤監査役 平成19年 6月 当社監査役 (現在)	(注4)	5
監査役		谷 内 眞 悟	昭和22年 8月12日生	昭和47年 4月 当社入社 平成11年 6月 情報システム室長兼 総合企画部担当部長 平成13年 6月 監査役 (現在)	(注4)	21
計	—	—	—	—	—	448

- (注1) 松下弘および税所正明は、常勤監査役であります。
- (注2) 常勤監査役税所正明、監査役關宗夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、税所正明氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- (注3) 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- (注4) 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。ただし、常勤監査役税所正明の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- (注5) 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に供え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
西岡真吾	昭和22年11月2日生	昭和45年 4月 農林中央金庫入庫 平成11年 2月 同検査部主任検査役 平成11年 6月 全農チキンフーズ(株)常勤監査役 平成21年 6月 全農チキンフーズ(株)常勤監査役 退任	—
山本寿宣	昭和30年 6月21日生	昭和54年 4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社 平成19年 6月 同社理事化学品事業部長兼企画管理室長 平成21年 6月 同社取締役塩ビ事業統括副担当 化学品事業部長兼企画管理室長 平成22年 6月 同社取締役クロロ・アルカリセクター 副セクター長兼化学品事業部長兼企画管理室長 (現在)	—

(注) 補欠監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

当社は執行役員制を導入しております。執行役員の構成は以下のとおりであります。

役名	氏名	担当・役職
社長執行役員	喜多野 利 和	全般
専務執行役員	蛭子井 敏	経営企画、法務、IT/システム 総轄
専務執行役員	口 石 修	研究/開発、生産/技術 総轄
専務執行役員	藤 谷 敬 蔵	営業/事業推進 総轄、カーボンナノチューブ開発推進 副総轄
常務執行役員	大 友 喜久雄	内部統制、内部監査、購買 総轄
常務執行役員	廣 田 秀 世	人事/労務/総務、経理/財務 総轄 経営企画部 (広報・IR) 副総轄
常務執行役員	尾 原 利 夫	有機EL事業部長、研究/開発 副総轄
常務執行役員	河 野 彰 一	購買、生産/技術 (生産・技術管理) 副総轄
常務執行役員	砂 田 栄 一	内部統制部長
執行役員	中 川 辰 司	研究/開発 副総轄
執行役員	湯 沢 和 好	郡山工場長
執行役員	小 花 公 男	保土谷バンデックス建材(株) 取締役社長
執行役員	笠 原 郁	研究開発部長
執行役員	三 柴 英 嗣	法務部長、内部統制部長代理
執行役員	松 野 眞 一	経営企画部長
執行役員	西 川 範 夫	保土谷UPL(株) 取締役社長

(2) 平成23年6月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」「監査役3名選任の件」および「補欠監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員
の状況は、以下のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会
の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しております。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長	取締役会議長	岡本 昂	昭和20年2月 2日生	昭和42年 4月 ㈱日本興業銀行入行 平成 7年 6月 同社取締役営業第三部長 平成10年 5月 同社常務取締役東京支店長 平成11年 6月 同社常務取締役・常務執行役員 東京営業部長 平成14年 4月 ㈱みずほ銀行取締役副頭取 平成15年 5月 当社顧問 平成15年 6月 代表取締役社長 平成20年 6月 取締役会長（現在）	(注3)	75
取締役社長	代表取締役	喜多野 利和	昭和24年10月28日生	昭和48年 4月 ㈱日本興業銀行入行 平成13年 6月 同社執行役員秘書役兼人事部長 平成14年 4月 ㈱みずほ銀行常務執行役員 平成15年 3月 ㈱みずほコーポレート銀行 常務取締役 平成18年 3月 ㈱みずほ銀行取締役副頭取 平成19年 5月 当社顧問 平成19年 6月 取締役副社長 平成20年 6月 代表取締役社長 平成22年 6月 代表取締役社長兼社長執行役員 (現在)	(注3)	63
取締役		蛭子井 敏	昭和24年 9月25日生	昭和48年 4月 当社入社 平成12年 6月 取締役事業本部副本部長 平成14年 6月 常務取締役事業本部長 平成17年 4月 常務取締役樹脂材料・ 化学品事業部長 平成18年 7月 常務取締役 平成20年 6月 専務取締役 平成22年 6月 取締役兼専務執行役員（現在）	(注3)	59
取締役		口石 修	昭和21年 5月31日生	昭和44年 6月 東洋曹達工業㈱ (現 東ソー㈱) 入社 平成12年 6月 同社取締役機能材料事業部長 平成13年 6月 同社取締役南陽事業所 副事業所長兼事業所長室長 平成14年 6月 プラス・テック㈱専務取締役 平成16年 4月 同社取締役社長 平成21年 6月 当社専務取締役 平成22年 6月 取締役兼専務執行役員 (現在)	(注3)	23
取締役		藤谷 敬蔵	昭和25年 4月27日生	昭和49年 4月 ㈱日本興業銀行入行 平成12年 4月 当社企画・管理本部長付部長 平成12年 6月 取締役企画・管理本部副本部長 平成14年 6月 常務取締役企画・管理本部 副本部長 平成16年 4月 常務取締役 平成17年 4月 常務取締役経営企画部長 平成18年 7月 常務取締役 平成22年 6月 取締役兼常務執行役員 平成23年 4月 取締役兼専務執行役員（現在）	(注3)	57
取締役		廣田 秀世	昭和28年 3月30日生	昭和50年 4月 当社入社 平成17年 6月 執行役員経営企画部部長 平成18年 7月 執行役員経営企画部長 平成21年 4月 執行役員経理部長 平成21年 6月 常務取締役経理部長 平成22年 4月 常務取締役 平成22年 6月 取締役兼常務執行役員（現在）	(注3)	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		河野 彰一	昭和27年 2月 5日生	昭和49年 4月 当社入社 平成14年 6月 取締役管理部長 平成15年 6月 取締役兼執行役員管理部長 平成15年12月 取締役兼執行役員受託合成部長 平成16年 4月 執行役員受託合成事業部長兼 樹脂材料・化学品事業部長 平成17年 4月 執行役員南陽工場長兼分工場長 平成20年 6月 執行役員生産・技術管理部長 平成22年 4月 常務執行役員生産・ 技術管理部長 平成23年 4月 常務執行役員 平成23年 6月 取締役兼常務執行役員 (予定)	(注3)	30
取締役		田代 圓	昭和 6年 8月25日生	昭和31年 4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社 昭和60年 6月 同社取締役 昭和63年 6月 同社常務取締役 平成 2年 6月 同社専務取締役 平成 4年 6月 同社代表取締役社長 平成 5年 6月 当社取締役 (現在) 平成13年 6月 東ソー(株)代表取締役会長兼CEO 平成21年 6月 同社取締役相談役 平成22年 6月 同社相談役 (現在)	(注3)	—
取締役		田中 康彦	昭和22年 4月13日生	昭和45年 4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社 平成15年 6月 同社理事財務部長兼総務部長 平成17年 6月 オルガノ(株)取締役兼 常務執行役員 平成22年 6月 当社取締役 (現在) 平成22年 6月 大洋塩ビ株式会社監査役 (現在)	(注3)	—
監査役		松下 弘	昭和20年 2月24日生	昭和42年 4月 当社入社 平成 8年 6月 取締役企画・ 管理本部副本部長 平成10年 6月 取締役企画・管理本部長 平成12年 6月 常務取締役企画・管理本部長 平成15年12月 常務取締役企画・管理本部長兼 管理部長 平成16年 4月 専務取締役 平成20年 6月 常勤監査役 (現在)	(注1) (注4)	56
監査役		税所 正明	昭和29年 3月 5日生	昭和52年 4月 農林中央金庫入庫 平成17年 6月 同審査第二部長 平成18年 7月 同審査部長 平成19年 6月 当社常勤監査役 (現在)	(注1) (注4)	22
監査役		櫻井 琢平	昭和19年 4月 9日生	昭和43年 4月 東洋曹達工業株式会社 (現 東ソー株式会社) 入社 平成 6年 6月 同社労政部長 平成 8年 6月 同社財務部長 平成10年 6月 同社理事秘書室長 平成12年 6月 同社取締役人事部長 平成13年 6月 同社取締役オレフィン事業部長 平成15年 6月 東邦アセチレン株式会社 代表取締役社長 平成22年 6月 同社代表取締役会長 (現在) 平成23年 6月 当社監査役 (予定)	(注4)	0
監査役		杉浦 裕之	昭和27年 8月20日生	昭和50年 4月 当社入社 平成14年 6月 品質保証部長 平成15年11月 環境保安部長 平成16年 4月 環境保安・品質保証部長 平成17年 3月 横浜工場長 平成20年 6月 業務改革推進部長 平成22年 4月 内部監査部長 平成23年 4月 内部監査部長付 (現在) 平成23年 6月 監査役 (予定)	(注4)	1
計	—	—	—	—	—	417

- (注1) 松下弘および税所正明は、常勤監査役であります。
- (注2) 常勤監査役税所正明、監査役櫻井琢平は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、税所正明氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- (注3) 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- (注4) 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。ただし、常勤監査役税所正明の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- (注5) 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合に供え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
須藤 秀人	昭和25年11月1日生	昭和49年 4月 農林中央金庫入庫 平成12年 4月 同 国際審査部長 平成15年 7月 同 審査第二部長 平成17年 6月 協同リース株式会社常務取締役 平成20年 6月 協同オートリース株式会社代表取締役社長 平成21年 6月 J A 三井リースオート株式会社代表取締役社長 (現在)	—
山本 寿宣	昭和30年 6月21日生	昭和54年 4月 東洋曹達工業(株) (現 東ソー(株)) 入社 平成19年 6月 同社理事化学品事業部長兼企画管理室長 平成21年 6月 同社取締役塩ビ事業統括副担当 化学品事業部長兼企画管理室長 平成22年 6月 同社取締役クロロ・アルカリセクター 副セクター長兼化学品事業部長兼企画管理室長 (現在)	—

- (注) 補欠監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

当社は執行役員制を導入しており、執行役員の構成は以下のとおりであります。

役名	氏名	担当・役職
社長執行役員	喜多野 利和	全般
専務執行役員	蛭子井 敏	経営企画、法務、IT/システム 総轄
専務執行役員	口 石 修	研究/開発、生産/技術 総轄
専務執行役員	藤谷 敬蔵	営業/事業推進 総轄、カーボンナノチューブ開発推進 副総轄
常務執行役員	廣田 秀世	人事/労務/総務、経理/財務 総轄 経営企画部 (広報・IR) 副総轄
常務執行役員	河野 彰一	内部統制、内部監査、購買 総轄 (予定) 生産/技術 (生産技術管理) 副総轄
常務執行役員	尾原 利夫	有機EL事業部長、研究/開発 副総轄
常務執行役員	砂田 栄一	内部統制部長
執行役員	湯沢 和好	郡山工場長
執行役員	小花 公男	保土谷バンデックス建材(株) 取締役社長
執行役員	笠原 郁	研究開発部長
執行役員	三柴 英嗣	法務部長、内部統制部長代理
執行役員	松野 眞一	経営企画部長
執行役員	西川 範夫	保土谷UPL(株) 取締役社長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

株主をはじめとするステークホルダーからの信頼を将来に亘って維持・向上させるため、経営の健全性・適法性を確保し、且つ効率性を高めることが経営の最重要課題の一つであると位置づけ、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでまいります。

② 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレートガバナンス体制の状況

イ. 機関構成・組織運営等に関する事項

当社の取締役会は、9名の取締役によって構成されています。また、当社は監査役設置会社であり、4名の監査役のうち、2名が社外監査役であり、社外監査役は当社の大株主である金融機関及び筆頭株主である会社の出身であります。

なお、社外監査役は、当社との利害関係はありません。

ロ. 業務執行、監査・監督、報酬決定等の機能に係る事項

・業務執行の状況

当連結会計年度は取締役会を14回開催し、当社グループの重要な経営案件の決定及び監督を行っております。また、経営の意思決定プロセスを簡素化し効率化を図るため、経営会議を原則として毎週1回開催しております。

・監査役監査の状況

当連結会計年度は監査役会を11回開催しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から事業の報告を求めております。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類、連結計算書類及び附属明細書につき検討を加えております。

・会計監査の状況

当社は太陽ASG有限責任監査法人を会計監査人として選任し、同監査法人より法的な会計監査だけでなく、内部統制監査等を通じて、正確・公正な実務処理に関する助言・指示も得ております。

当社の会計監査業務を執行した会計監査人の状況は次のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 教夫

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 竹原 玄

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他が8名です。

・監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査人と会計監査上必要な情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めております。また、会計監査人と定期的な会合を持つとともに、必要に応じ随時所要の連絡を行っております。

・監査役と内部監査部門の連携状況

監査役は、内部監査部所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役、内部監査部長などの指揮命令を受けないものとします（内部統制基本方針に記載）。

・監査役と内部統制部門との関係

監査役会と内部統制部門総轄執行役員との定例会議等により、監査部門と内部統制部門の情報の共有化に努めております。

・現状の体制を採用している理由

当社は、経営効率の維持・向上のため、当社事業に精通した取締役で取締役会を構成しております。加えて、執行役員制度を導入しており、機能の特化、意思決定の迅速化、監督・監視機能の強化を図っております。また、2名の社外監査役は、幅広い見識や豊富な経験を活かし、重要な経営事項に関して、独立的・中立的視点から意見・助言を行っております。さらに各監査役は、会計監査人や内部監査部と連携をとり、監査業務に関して必要に応じた対応を行っております。以上のように、経営の健全性・透明性の維持・強化と効率化が図られ、重要な経営事項について客観的かつ十分な議論ができることから、現状の体制を採用しております。

③ 役員報酬等の内容

当社の役員報酬は、株主総会で承認いただいた報酬限度額の範囲内で決定しています。

取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の人数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	203	203	0	0	0	10
監査役 (うち社外監査役)	36 (18)	36 (18)	0	0	0	4 (2)
合計	240	240	0	0	0	14

(注1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第148期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。

(注3) 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第148期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。

(注4) 取締役の員数は、平成23年3月31日現在の9名に加え、平成22年6月29日開催の第152期定時株主総会において退任した取締役1名を加えております。

④ 役員報酬等の決定方針

役員の報酬額は、当社の業績および役員報酬の世間水準、執行役員・従業員給与との整合性等を考慮し、株主総会で承認いただいた報酬限度額の範囲内で決定しています。報酬額は、役位別に定められた「基本報酬」と前年度業績に対する評価を基準とする「業績報酬」で構成され、年度毎に変動するものとなっております。

⑤ 役員の選任

当社の役員は、取締役会において候補者を決議し、株主総会の決議をもって選任されます。なお、取締役の任期は1年としております。

⑥ 社外取締役および社外監査役との関係

当社は、社外監査役を2名選任しております。当該監査役は、幅広い見識や豊富な経験を活かし、重要な経営事項に関して、独立的・中立的立場から意見・助言を行っております。また、当該監査役は、会計監査人や内部監査部門と連携をとり、監査業務に関して必要に応じた対応をとっております。さらに、当該監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、内部統制部門から適宜報告を受け、その内容について監査の観点から適宜発言を行っております。

当社は、社外取締役を選任しておりません。当社の取締役は、経営効率の維持・向上のため、当社事業に精通していることが必要であります。また、社外監査役2名による監査および重要な経営事項に関する中立的立場からの意見・助言が行われることにより、外部からの経営の監視・監督機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

⑦ 執行役員制の導入

当社の執行役員制度は、①経営の効率化、②その効果としての意思決定の迅速化、③機能の特化、④監督・監視機能の強化、⑤経営の強化を狙いとして導入したものであります。取締役会では、その狙いに合致した執行役員を選任し、主たる部門の執行にあたらせております。

⑧ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社が、業務の適正を確保するための体制（以下、内部統制という）に関して、会社法および金融商品取引法に基づき、取締役会で決議した事項は、次のとおりであります。

イ. 取締役・監査役・執行役員・従業員（以下「役職員」という）の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

「HCC企業行動指針」、「HCCコンプライアンス行動基準」をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

内部統制部は、会社法上および金融商品取引法上の内部統制構築を推進するとともにコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育等を行なう。また、同部は、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行なう手段として「内部通報規程」に基づき「内部通報制度」を設置・運営する。

内部監査部は、コンプライアンスの状況を監査し、その活動は定期的に取り締役会および監査役会に報告されるものとする。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

「文書管理規程」等に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。

取締役および監査役は、「文書管理規程」などにより、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社に損害を与える違法行為、品質、天災その他のリスクについては、当社および当社グループに係る「リスクマネジメント規程」および「危機管理規程」に基づき、リスク管理およびコンプライアンスを行なうこととする。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は執行役員制度を導入し、取締役の職務の執行が効率的に行なわれるようにした上で、取締役会は中期経営計画を策定し、担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標および会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、月次損益会議などにおいて定期的に進捗状況をレビューし、必要に応じ、改善を促している。

ホ. 当社および子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社はグループ一体運営の確保によりグループ全体での企業価値向上を図ることを目的とする「関係会社管理規程」を制定すると共に、定期的にグループ会議を開催し、グループ経営を円滑に遂行し、合わせてコンプライアンスについては、内部統制部において管理運営する体制とする。

ヘ. 監査役会がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項ならびにその従業員の取締役からの独立性に関する事項

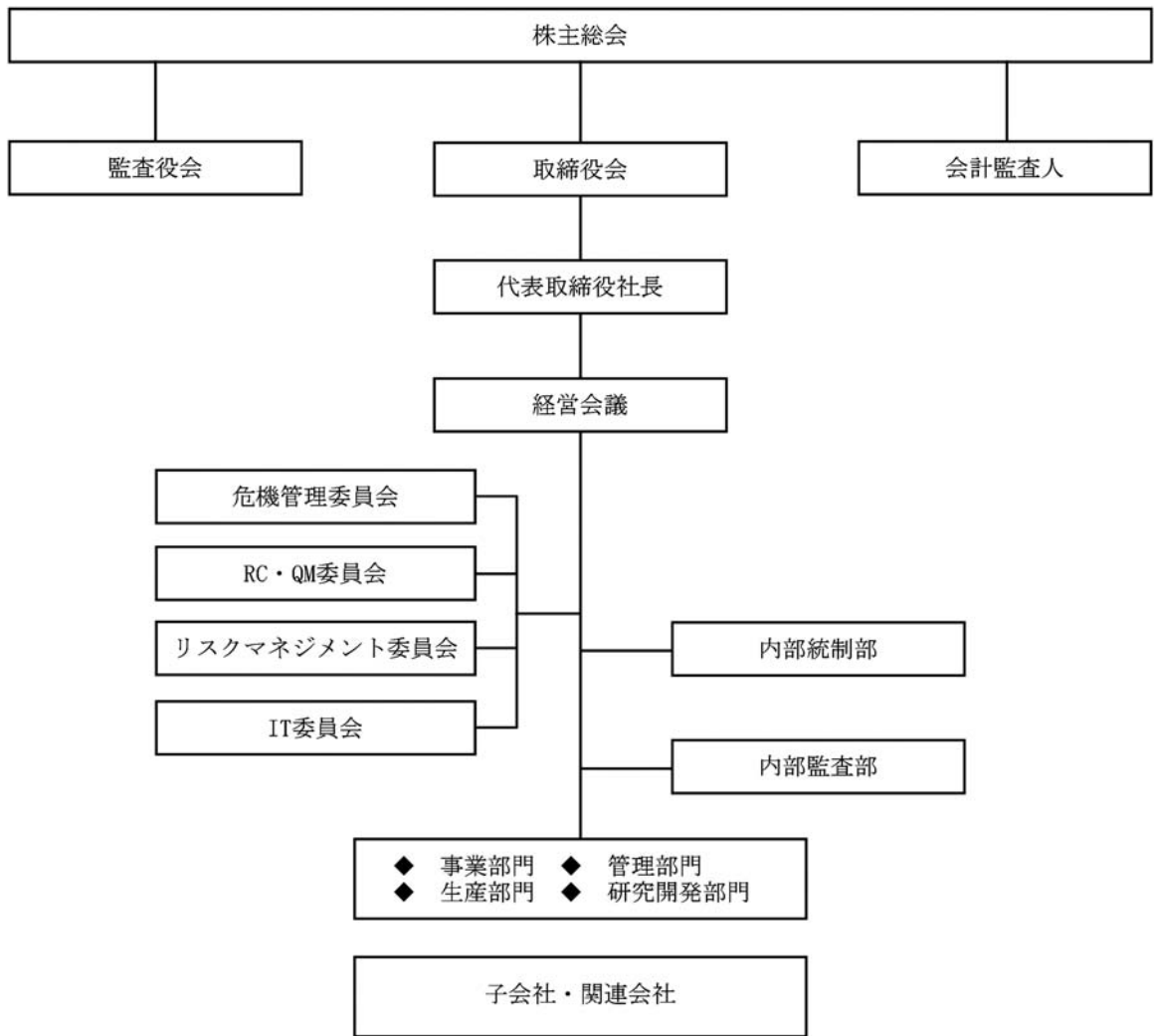
監査役は、内部監査部所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役、内部監査部長などの指揮命令を受けないものとする。

ト. 取締役・執行役員・従業員が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役・執行役員・従業員が、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況およびその内容を速やかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。

チ. ITの活用

ERPシステム導入により、ITに関するセキュリティの確保、ファイル管理の明確化（証跡管理）などを行なうことによって、内部統制に資するものとする。



⑨ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とすることを定款で定めています。

⑩ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めています。

⑪ 取締役会決議による自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して資本政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑫ 取締役会決議による剰余金の配当等

当社は、株主への安定的な利益還元を行うため剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議により定めることとする旨を定款で定めております。

⑬ 株主総会特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上をもつ株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。これは、株主総会特別決議の定足数を緩和することで、特別決議事項の審議をより確実に行うことを目的とするものであります。

⑭ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
29銘柄 2,338,132千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
東ソー(株)	2,350,000	559,300	当社グループの製品等に係る、業務のより円滑な推進のため
新興プランテック(株)	352,000	291,456	当社グループの設備等に係る、業務のより円滑な推進のため
アイカ工業(株)	201,000	209,442	当社グループの製品等に係る、業務のより円滑な推進のため
セントラル硝子(株)	447,000	206,514	当社グループの製品等に係る、業務のより円滑な推進のため
(株)東邦銀行	568,740	169,484	財務・経理等に係る、業務のより円滑な推進のため
三井物産(株)	103,000	161,813	当社グループの事業に係る、業務のより円滑な推進のため
(株)山口フィナンシャルグループ	100,000	102,300	財務・経理等に係る、業務のより円滑な推進のため
三菱瓦斯化学(株)	164,000	92,332	当社グループの製品等に係る、業務のより円滑な推進のため
三井住友海上グループホールディングス(株)	31,500	81,742	総務等に係る、業務のより円滑な推進のため
(株)横浜銀行	139,126	63,719	財務・経理等に係る、業務のより円滑な推進のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
東ソー(株)	2,350,000	702,650	当社グループの製品等に係る、業務のより円滑な推進のため
新興プランテック(株)	352,000	338,976	当社グループの設備等に係る、業務のより円滑な推進のため
アイカ工業(株)	201,000	219,090	当社グループの製品等に係る、業務のより円滑な推進のため
三井物産(株)	103,000	153,573	当社グループの事業に係る、業務のより円滑な推進のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
セントラル硝子(株)	447,000	149,745	当社グループの製品等に係る、業務のより円滑な推進のため
(株)東邦銀行	568,740	127,966	財務・経理等に係る、業務のより円滑な推進のため
三菱瓦斯化学(株)	164,000	97,908	当社グループの製品等に係る、業務のより円滑な推進のため
(株)山口フィナンシャルグループ	100,000	77,000	財務・経理等に係る、業務のより円滑な推進のため
MS & ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	31,500	59,661	総務等に係る、業務のより円滑な推進のため
三菱鉛筆(株)	44,000	58,256	当社グループの製品等に係る、業務のより円滑な推進のため
(株)横浜銀行	139,126	54,954	財務・経理等に係る、業務のより円滑な推進のため
(株)常陽銀行	130,000	42,510	財務・経理等に係る、業務のより円滑な推進のため
(株)池田泉州ホールディングス	351,500	39,719	財務・経理等に係る、業務のより円滑な推進のため
イハラケミカル工業(株)	132,271	37,564	当社グループの製品等に係る、業務のより円滑な推進のため
理研ビタミン(株)	16,438	34,256	当社グループの製品等に係る、業務のより円滑な推進のため
(株)南都銀行	76,557	30,622	財務・経理等に係る、業務のより円滑な推進のため
長瀬産業(株)	24,684	24,437	当社グループの製品等に係る、業務のより円滑な推進のため
石原産業(株)	237,885	23,788	当社グループの製品等に係る、業務のより円滑な推進のため
(株)巴川製紙所	100,000	23,300	当社グループの製品等に係る、業務のより円滑な推進のため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	29,900	11,481	財務・経理等に係る、業務のより円滑な推進のため
(株)日本製紙グループ本社	5,928	10,504	当社グループの製品等に係る、業務のより円滑な推進のため
中越パルプ工業(株)	61,100	9,165	当社グループの製品等に係る、業務のより円滑な推進のため
みずほ証券(株)(旧新光証券)	32,154	7,106	総務等に係る、業務のより円滑な推進のため
アルフレッサホールディングス(株)	380	1,214	当社グループの製品等に係る、業務のより円滑な推進のため
日本化薬(株)	1,000	754	当社グループの製品等に係る、業務のより円滑な推進のため
大王製紙(株)	1,180	752	当社グループの製品等に係る、業務のより円滑な推進のため
東リ(株)	3,000	597	当社グループの製品等に係る、業務のより円滑な推進のため
水戸証券(株)	3,000	369	総務等に係る、業務のより円滑な推進のため
イワキ(株)	1,000	209	当社グループの製品等に係る、業務のより円滑な推進のため

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	38	—	36	—
連結子会社	7	—	4	—
計	45	—	40	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査の日数や工数等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、太陽ASG有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備し、会計基準の変更等についての正確な情報を入手するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や他の外部団体が主催する研修会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,123	5,977
受取手形及び売掛金	10,840	10,919
有価証券	2,520	500
商品及び製品	3,356	2,740
仕掛品	88	143
原材料及び貯蔵品	890	952
繰延税金資産	279	397
その他	434	381
貸倒引当金	△26	△9
流動資産合計	24,506	22,002
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	15,420	15,567
減価償却累計額	△9,596	△9,954
建物及び構築物（純額）	5,823	5,612
機械装置及び運搬具	21,985	22,383
減価償却累計額	△20,234	△20,478
機械装置及び運搬具（純額）	1,750	1,905
工具、器具及び備品	2,685	2,752
減価償却累計額	△2,316	△2,417
工具、器具及び備品（純額）	369	334
土地	※5 11,179	※5 11,179
リース資産	34	153
減価償却累計額	△5	△19
リース資産（純額）	29	133
建設仮勘定	73	240
有形固定資産合計	※2 19,225	※2 19,405
無形固定資産		
のれん	794	507
その他	601	525
無形固定資産合計	1,395	1,033
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 3,464	※1, ※2 4,412
長期貸付金	2	2
繰延税金資産	0	15
その他	2,563	1,529
貸倒引当金	△574	△174
投資その他の資産合計	5,457	5,784
固定資産合計	26,078	26,222
資産合計	50,585	48,225

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 4,306	※2 4,329
短期借入金	4,289	3,675
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,386	※2 1,743
リース債務	4	21
未払法人税等	326	240
未払消費税等	167	52
賞与引当金	456	502
修繕引当金	43	43
完成工事補償引当金	3	0
災害損失引当金	—	482
その他	1,286	1,727
流動負債合計	13,270	12,818
固定負債		
長期借入金	※2 5,976	※2 4,232
リース債務	25	118
繰延税金負債	1,784	1,704
再評価に係る繰延税金負債	※5 1,632	※5 1,632
退職給付引当金	58	62
環境対策引当金	368	203
その他	664	481
固定負債合計	10,511	8,436
負債合計	23,781	21,254
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,196	11,196
資本剰余金	9,590	9,590
利益剰余金	5,044	4,933
自己株式	△1,688	△1,692
株主資本合計	24,143	24,027
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	167
繰延ヘッジ損益	△21	△14
土地再評価差額金	※5 2,378	※5 2,378
為替換算調整勘定	△22	△59
その他の包括利益累計額合計	2,347	2,472
新株予約権	41	41
少数株主持分	270	430
純資産合計	26,803	26,971
負債純資産合計	50,585	48,225

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	31,463	33,440
売上原価	※1 22,354	※1 23,044
売上総利益	9,108	10,396
販売費及び一般管理費		
発送費	1,439	1,439
役員報酬	388	389
人件費	1,779	1,811
賞与引当金繰入額	192	206
退職給付費用	202	158
役員退職慰労引当金繰入額	1	—
旅費及び交通費	170	187
賃借料	380	368
減価償却費	209	214
研究開発費	※2 1,195	※2 1,346
のれん償却額	334	343
その他	1,292	1,507
販売費及び一般管理費合計	7,587	7,974
営業利益	1,521	2,422
営業外収益		
受取利息	9	10
受取配当金	61	69
固定資産賃貸料	74	69
持分法による投資利益	31	10
貸倒引当金戻入額	34	14
雑収入	105	138
営業外収益合計	316	312
営業外費用		
支払利息	275	217
退職給付費用	307	307
為替差損	34	50
たな卸資産廃棄評価損	116	46
雑損失	371	317
営業外費用合計	1,103	938
経常利益	734	1,796

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	—	9
固定資産売却益	※3 4	※3 7
事業譲渡益	※4 16	—
環境対策引当金戻入額	—	100
貸倒引当金戻入額	—	58
その他	2	—
特別利益合計	22	175
特別損失		
固定資産除却損	※5 224	※4 159
投資有価証券評価損	784	472
ゴルフ会員権評価損	1	3
一時帰休損失	※6 104	—
災害による損失	—	※5 647
その他	20	0
特別損失合計	1,134	1,283
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△377	688
法人税、住民税及び事業税	405	421
法人税等調整額	△366	△303
法人税等合計	38	117
少数株主損益調整前当期純利益	—	570
少数株主利益	13	7
当期純利益又は当期純損失(△)	△429	563

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	570
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	153
繰延ヘッジ損益	—	6
為替換算調整勘定	—	△10
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△25
その他の包括利益合計	—	124
包括利益	—	695
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	687
少数株主に係る包括利益	—	7

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,196	11,196
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,196	11,196
資本剰余金		
前期末残高	9,590	9,590
当期変動額		
自己株式の処分	△0	0
当期変動額合計	△0	0
当期末残高	9,590	9,590
利益剰余金		
前期末残高	6,107	5,044
当期変動額		
剰余金の配当	△633	△632
当期純利益又は当期純損失(△)	△429	563
連結除外による利益剰余金減少高	—	△42
当期変動額合計	△1,063	△111
当期末残高	5,044	4,933
自己株式		
前期末残高	△1,662	△1,688
当期変動額		
自己株式の取得	△27	△8
自己株式の処分	1	3
当期変動額合計	△26	△4
当期末残高	△1,688	△1,692
株主資本合計		
前期末残高	25,233	24,143
当期変動額		
剰余金の配当	△633	△632
当期純利益又は当期純損失(△)	△429	563
自己株式の取得	△27	△8
自己株式の処分	0	3
連結除外による利益剰余金減少高	—	△42
当期変動額合計	△1,089	△116
当期末残高	24,143	24,027

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△375	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	388	154
当期変動額合計	388	154
当期末残高	13	167
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△38	△21
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	6
当期変動額合計	17	6
当期末残高	△21	△14
土地再評価差額金		
前期末残高	2,378	2,378
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,378	2,378
為替換算調整勘定		
前期末残高	△17	△22
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5	△36
当期変動額合計	△5	△36
当期末残高	△22	△59
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	1,947	2,347
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	400	124
当期変動額合計	400	124
当期末残高	2,347	2,472
新株予約権		
前期末残高	41	41
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	△0
当期変動額合計	—	△0
当期末残高	41	41

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主持分		
前期末残高	42	270
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	228	159
当期変動額合計	228	159
当期末残高	270	430
純資産合計		
前期末残高	27,264	26,803
当期変動額		
剰余金の配当	△633	△632
当期純利益又は当期純損失 (△)	△429	563
自己株式の取得	△27	△8
自己株式の処分	0	3
連結除外による利益剰余金減少高	—	△42
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	628	283
当期変動額合計	△460	167
当期末残高	26,803	26,971

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△377	688
減価償却費	1,438	1,388
のれん償却額	334	343
引当金の増減額(△は減少)	429	793
受取利息及び受取配当金	△70	△80
支払利息	275	217
持分法による投資損益(△は益)	△31	△10
有形固定資産売却損益(△は益)	△4	△7
有形固定資産除却損	58	66
事業譲渡損益(△は益)	△16	—
投資有価証券評価損益(△は益)	784	472
投資有価証券売却損益(△は益)	△0	△8
ゴルフ会員権評価損	1	3
売上債権の増減額(△は増加)	△1,023	△132
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,858	496
仕入債務の増減額(△は減少)	276	86
その他の資産・負債の増減額	△5	146
未払消費税等の増減額(△は減少)	207	△198
その他	30	41
小計	4,165	4,306
利息及び配当金の受取額	83	95
利息の支払額	△276	△223
法人税等の支払額	△553	△530
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,419	3,648
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△426	△1,060
有形及び無形固定資産の売却による収入	27	8
投資有価証券の取得による支出	△97	△74
投資有価証券の売却による収入	0	26
関係会社の減資による収入	—	60
関係会社株式の取得による支出	—	△924
貸付けによる支出	△1	△1
貸付金の回収による収入	2	1
事業譲受による支出	△199	△256
事業譲渡による支出	※2 △4	—
その他	△119	△4
投資活動によるキャッシュ・フロー	△819	△2,224

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△129	△612
長期借入れによる収入	1,900	—
長期借入金の返済による支出	△2,036	△2,386
配当金の支払額	△633	△629
少数株主からの払込みによる収入	—	160
少数株主への配当金の支払額	△1	△7
自己株式の売却による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△27	△8
リース債務の返済による支出	△4	△15
ストックオプションの行使による収入	—	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△932	△3,495
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△16
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,666	△2,088
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△78
現金及び現金同等物の期首残高	6,976	8,642
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,642	※1 6,476

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数は8社であります。 連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。 当連結会計年度から、当社の連結子会社のナノカーボンテクノロジー株式会社は平成21年7月13日において清算したため、同日付までを連結財務諸表に組み入れております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 ㈱ジャスパー 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の非連結子会社はありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数は1社であります。 会社の名称 ㈱日本グリーンアンドガーデン</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等 ㈱ジャスパー 持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は、いずれも小規模会社であり、合計の当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であることと、さらに全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>3 連結子会社の事業年度に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p> <p>ハ たな卸資産 総平均法（一部の連結子会社は移動平均法又は個別法）による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数は7社であります。 同左 当連結会計年度から、当社の連結子会社の株式会社ホドカ（現：保土谷テクノサービス株式会社）は、ポンプ事業の譲渡により重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 同左 連結の範囲から除いた理由 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数は2社であります。 会社の名称 ㈱日本グリーンアンドガーデン SFC Co., Ltd. (韓国) 当連結会計年度から、SFC Co., Ltd. 株式の33.8%を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等 同左 持分法を適用しない理由 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ たな卸資産 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び一部の連結子会社は定額法、他の連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法)</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>ロ 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額基準による当期負担額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分しております。数理計算上の差異はその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8～12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から処理することとしております。 (会計方針の変更) 「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を当連結会計年度より適用しております。 なお、この会計処理の変更による影響はありません。</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 _____ (追加情報) 一部の連結子会社は、平成21年6月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給議案が承認可決されました。これにより、役員退職慰労引当金は全額取崩し、打ち切り支給額の未払分16百万円を固定負債の「その他」に計上しております。</p> <p>ホ 修繕引当金 一部の連結子会社は、次年度に実施する定期修繕に係る支出見込額の当期対応分を計上しております。</p> <p>ヘ 完成工事補償引当金 一部の連結子会社は、完成工事に係る瑕疵担保費用の支出に備えるため、将来の補償見込額を計上しております。</p> <p>ト 環境対策引当金 PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、処理費用及び収集運搬費用等の見込額を計上しております。</p> <p>チ _____</p>	<p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 同左</p> <p>ニ _____</p> <p>ホ 修繕引当金 同左</p> <p>ヘ 完成工事補償引当金 同左</p> <p>ト 環境対策引当金 同左</p> <p>チ 災害損失引当金 災害（東日本大震災）の復旧費用の支出に備えるため、当連結会計年度末における工事見積額および諸経費の見込額を計上しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の 確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例 法）</p> <p>ロ その他の工事 工事完成基準 (会計方針の変更)</p> <p>一部の連結子会社は、請負工事に係る収益の計上 基準について、工事完成基準を適用してありまし たが、当連結会計年度から、「工事契約に関する 会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月 27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指 針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12 月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工 事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分に ついて成果の確実性が認められる工事について は、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価 比例法）を、その他の工事については工事完成基 準を適用しております。</p> <p>なお、この会計処理の変更による影響はありませ ん。</p> <p>(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財 務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資 産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場 により円貨に換算し、換算差額は損益として処理し ております。なお、在外子会社の資産及び負債は、 連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収 益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換 算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含 めております。</p>	<p>(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>イ 同左</p> <p>ロ 同左</p> <hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> <p>(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財 務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資 産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建売掛金 金利スワップ 借入金の利息</p> <p>ハ ヘッジ方針 為替予約取引については、基本的に外貨建取引の成約高の範囲内で行い、金利スワップ取引については、基本的に金利変動リスクをヘッジする目的として行い、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>ニ ヘッジの有効性の評価方法 ヘッジの有効性の判定については、ヘッジ手段とヘッジ対象の経過期間に係るキャッシュ・フロー総額の変動額を比較する方法を採用しております。 なお、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続してキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるものについては、ヘッジの有効性の判定は、省略しております。</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは重要なものについては5年間で償却しており、その他は発生年度に一時償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジの有効性の評価方法 同左</p> <p>(7) のれんの償却方法及び償却期間 のれんは重要なものについては、5年間で償却しており、その他は発生年度に一時償却しております。</p> <p>(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(9) 消費税等の会計処理 同左</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p> <p style="text-align: center;">_____</p>

【会計方針の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
	<p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、この会計処理の変更による影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
	<p>(連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p>
	<p>(包括利益の表示に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」および「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」および「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																								
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 (固定資産) 投資有価証券(株式) 374百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 土地 1,909百万円 (1,909百万円) 建物及び構築物 1,421百万円 (1,421百万円) 機械装置及び運搬具 1,080百万円 (1,080百万円) 投資有価証券 73百万円 計 4,485百万円 (4,411百万円)</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。 1年以内 返済予定の 775百万円 (775百万円) 長期借入金 長期借入金 1,016百万円 (1,016百万円) 支払手形及び買掛金 229百万円 計 2,020百万円 (1,791百万円)</p> <p>上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。</p> <p>3 偶発債務 連結子会社以外の会社等の借入金について次のとおり保証を行っております。 保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">取引先</th> <th style="text-align: center;">保証内容</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同過酸化水素㈱</td> <td>銀行借入</td> <td style="text-align: center;">350</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>銀行借入</td> <td style="text-align: center;">12</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">362</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 受取手形裏書譲渡高 64百万円</p>	取引先	保証内容	金額 (百万円)	共同過酸化水素㈱	銀行借入	350	従業員	銀行借入	12	計	—	362	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 (固定資産) 投資有価証券(株式) 1,313百万円</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 土地 1,909百万円 (1,909百万円) 建物及び構築物 1,303百万円 (1,303百万円) 機械装置及び運搬具 874百万円 (874百万円) 投資有価証券 108百万円 計 4,196百万円 (4,087百万円)</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。 1年以内 返済予定の 306百万円 (306百万円) 長期借入金 長期借入金 710百万円 (710百万円) 支払手形及び買掛金 313百万円 計 1,329百万円 (1,016百万円)</p> <p>上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。</p> <p>3 偶発債務 連結子会社以外の会社等の借入金について次のとおり保証を行っております。 保証債務</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">取引先</th> <th style="text-align: center;">保証内容</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同過酸化水素㈱</td> <td>銀行借入</td> <td style="text-align: center;">250</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>銀行借入</td> <td style="text-align: center;">10</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">260</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 受取手形裏書譲渡高 58百万円</p>	取引先	保証内容	金額 (百万円)	共同過酸化水素㈱	銀行借入	250	従業員	銀行借入	10	計	—	260
取引先	保証内容	金額 (百万円)																							
共同過酸化水素㈱	銀行借入	350																							
従業員	銀行借入	12																							
計	—	362																							
取引先	保証内容	金額 (百万円)																							
共同過酸化水素㈱	銀行借入	250																							
従業員	銀行借入	10																							
計	—	260																							

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

保土谷化学工業株式会社

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 教 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 原 玄 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている保土谷化学工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、保土谷化学工業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年4月26日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ホドカを平成22年4月1日付けで連結の範囲から除外することを決議している。
2. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年6月14日開催の取締役会において、SFC Co., Ltd. (以下「SFC社」)の普通株式をSFC社の株主より取得することを、SFC社及びSFC社の主要株主と合意のうえ、決議している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、保土谷化学工業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、保土谷化学工業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月28日

保土谷化学工業株式会社

取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 教 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 原 玄 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている保土谷化学工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、保土谷化学工業株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成23年4月25日開催の取締役会において、SFC株式の追加取得を決議し、5月24日に同社を子会社化している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成23年5月2日付で、韓国京畿道高陽市に現地法人を設立している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社と住友化学株式会社は、平成23年4月1日付で、両社の合弁会社である株式会社日本グリーンアンドガーデンを、保土谷アグロテック株式会社と分割後の株式会社日本グリーンアンドガーデンとに再編している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、保土谷化学工業株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、保土谷化学工業株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

保土谷化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 教 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 原 玄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている保土谷化学工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第152期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、保土谷化学工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年6月14日開催の取締役会において、SFC Co., Ltd. (以下「SFC社」)の普通株式をSFC社の株主より取得することを、SFC社及びSFC社の主要株主と合意のうえ、決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月28日

保土谷化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 教 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 原 玄 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている保土谷化学工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第153期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、保土谷化学工業株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成23年4月25日開催の取締役会において、SFC社株式の追加取得を決議し、5月24日に同社を子会社化している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月28日
【会社名】	保土谷化学工業株式会社
【英訳名】	Hodogaya Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜多野 利 和
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役兼常務執行役員 廣 田 秀 世
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	保土谷化学工業株式会社大阪支店 (大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 喜多野利和及び取締役兼常務執行役員 廣田秀世は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社7社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の予算の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、内部取引の連結消去前の売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月28日
【会社名】	保土谷化学工業株式会社
【英訳名】	Hodogaya Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 喜多野 利 和
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役兼常務執行役員 廣 田 秀 世
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	保土谷化学工業株式会社大阪支店 (大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 喜多野利和及び当社最高財務責任者である取締役兼常務執行役員 廣田秀世は、当社の第153期（自 平成 22年4月1日 至 平成23年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。